

2. 画像診断領域における 読影の補助について ——その取り組みの現状と今後

加藤 京一 日本診療放射線技師会読影分科会委員長
(昭和大学大学院保健医療学研究科)

平成19年12月28日に、厚生労働省医政局長より都道府県知事宛に、「良質な医療の継続的な提供のため、医療関係法令などに認められている範囲の中で、各医療機関の実情に応じて関係職種間で適切に役割分担を図り業務を行うことが重要」という通達がなされた。これを受けて、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進を図るために、平成21年8月以降に東京大学大学院・永井良三教授(循環器内科)を中心に会議が開催され、平成22年3月19日のチーム医療の推進についての報告書を基に、同年5月12日に「チーム医療推進会議」が結成された。

チーム医療検討会の報告書(平成22年4月30日付け)によると、「チーム医療」とは「多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し業

務を分担しつつお互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること」とされている。そして、「チーム医療」の効果は、①医療・生活の質の向上、②医療従事者の負担軽減、③医療安全の向上であり、チーム医療を推進するためには、①各医療スタッフの専門性の向上、②各医療スタッフの役割の拡大、③医療スタッフ間の連携・補完の推進、という方向でさまざまな取り組みを進める必要があると示された。

診療放射線技師については、①画像診断における読影の補助を行うこと、②放射線検査等に関する説明・相談を行うことが具体例として挙げられ、診療放射線技師を積極的に活用することが望まれるとされている。

日本診療放射線技師会 読影分科会とは

日本診療放射線技師会は、厚生労働省の通達を受けて、平成22年9月1日、日本診療放射線技師会読影促進委員会を発足させた。会員に対し、厚生労働省の考えや、それに伴う取り組みなどの啓発、促進活動を行っていきたいと考え、まずはいろいろな施設での取り組みについて、会誌上で紹介していくことを中心とし活動を開始した。2年間の活動を終え、平成24年6月1日、日本診療放射線技師会読影分科会が発足。読影の補助について、委員会の活動を継続しつつ、読影補助教育システムの構築と研修会の企画・立案と実施を目標に会を進めることとした。平成24年10月、読影の補助についてさらに積極的に推進するために、救急撮影技師認定機構との相互協力体制をとることとし、読影分科会委員を強化した。

分科会の活動状況 について

平成22年9月29日に、読影促進委員会として第1回目の会議を開催した。

この委員会では、読影の補助を行うことでチーム医療に貢献するためには、どのような方法があるか検討し、活動としては、読影システムの紹介、事例報告、普遍性・特殊性のある読影レポートの構築、読影テキスト本の出版、実態調査、読影能力を高める教育活動、読影の普